

Voters

特集

全国フォーラム

- ▶ 回顧の中の平成デモクラシー 佐々木 毅(明るい選挙推進協会) 3
- ▶ 「18歳選挙権」2016～2017年へ 松本 正生(埼玉大学) 6
- ▶ 19歳の投票率はなぜ低いのか 堤 英敬(香川大学)ほか 9
- ▶ 選挙出前授業のあり方を考える 13
藤井 剛(明治大学)
越智 弘一(多摩市選挙管理委員会)
小栗 優貴(若者選挙ネットワーク)

コーナー 情報フラッシュ 2、18

報告 明るい選挙推進優良活動表彰 19

連載 メディア・リテラシーを学ぶ(最終回)
森本 洋介(弘前大学) 22

連載 主権者教育の現場から(第1回)
大畑 方人(東京都立高島高校) 24

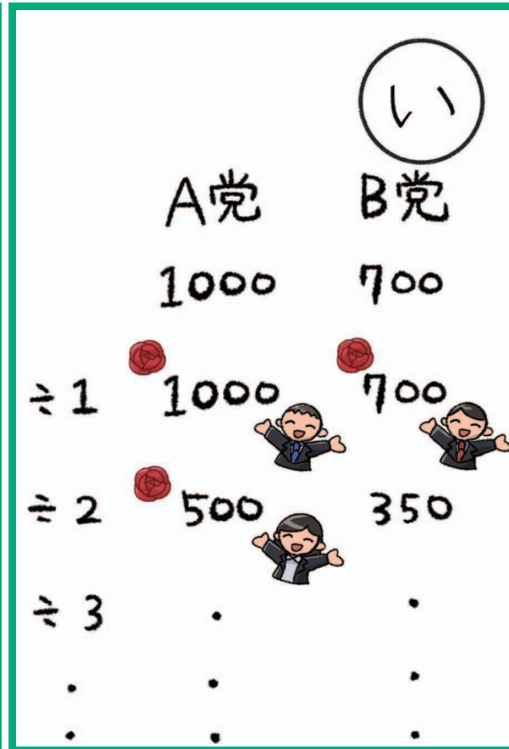
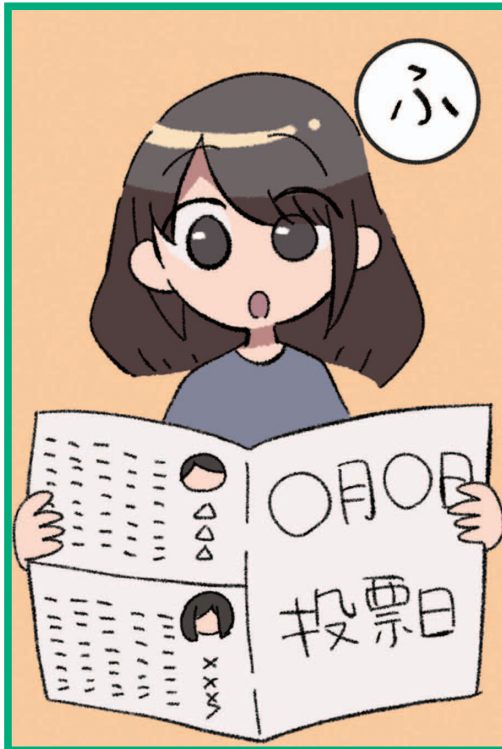
コーナー 海外の選挙事情
チェコ大統領選挙 26



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





わかもの
若者には
わかもの
しゅちよう
若者の主張がある
18歳選挙権
さいせんきょけん



せいさく
政策は？
せんきょこうほう
選挙公報で
かくにん
確認しよう
プロフィールは？



いち
1、2、3で
わ
割って上から
うえ
しき
ドント式



選挙かるた

「選挙かるた」は、平成27年度に「とちぎ選挙ユースサロン」で提案された若者の投票率向上に向けたアイデアを具体化したものです。「今までの教育では政治への関心が高まらない」「家庭で選挙や政治を話題にするきっかけがない」ことを解決するための方法として、「選挙・政治を楽しもう！」ということが提案され、「楽しいものとして触れることができるものを」と選挙かるた(当初は百人一首)がアイデアとして出されました。

作成にあたって、選挙に関して知って欲しいワードをピックアップし、そのワードを盛り込んだ読み札を作成し、そこに投票を呼び掛けるようなフレーズの読み札を織り交ぜた50音の読み札を、メンバーがアイデア

を出し合いながら考えました。

絵札は、高校で美術部だったメンバーが作りました。今後、多少の修正を行い完成品に仕上げ、市町選挙管理委員会等に配布する予定です。小中学校での出前講座や啓発イベントなどで活用してほしいと思います(栃木県選挙管理委員会)。

明るい選挙推進協会は3月13・14日に東京都千代田区内において、総務省との共催で「全国フォーラム」を開催し、全国の明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会から約300人が参加しました。佐々木毅当協会会長による講演、18歳選挙権に関する政治意識調査の分析、19歳の投票率に関する意見交換、選挙出前授業のあり方に関する意見交換を行いましたのでご紹介します。

講演

回顧の中の平成デモクラシー 第八次選挙制度審議会を中心にして

(公財)明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅



|| 平成時代の世界の政治

1989年(平成元年)6月には天安門事件があり、11月にはベルリンの壁が崩壊し始めます。「冷戦の終焉」がこの年のトピックスです。資本主義と自由民主主義が究極の価値観であることに人々が合意した年であり、「経済の自由化」と「政治の民主化」がこれからの世界のスタンダードになると、多くの共感を得た年でありました。これを「1989年の精神」と呼んでいいと思います。

世界の政治はそれ以後、今まで独裁政権だった国が民主化して新しい憲法をつくるという、第3の民主化の波というべきものが起こっていきます。新興民主政、ニューデモクラシーの登場です。一方、古い民主主義国、先進民主政の国々では、90年にドイツの統一がなされて東へウィングを伸ばし、ヨーロッパプロジェクトが始まるのがこの時期です。統合が進み、今日のEUに変わっていく。

「1989年の精神」が世界に広がっていき、「民主化をすることは平和勢力を増やすこと」という考え方がポピュラーになりました。89年は、今日に続くリベラルプロジェクトの起点であった年だと思います。この2つの民主政にどういう違いがあるか。新興民主政のほとんどが大統領制で、議会制はほとんどない。一方、先進民主政はご承知の通りで、全体は議会制、アメリカ型の大統領制、そしてフランスのような大統領と首相がいるハイブリッドシステムにほぼ3分されます。

89年から20数年経つといろいろな変化が起ってきます。新興民主政の国々はやや権威主

義的、独裁的な色彩を強めつつあります。先進民主政、特にヨーロッパ政治で、ポピュリズムが目につくようになってきています。89年のリベラルプロジェクトはどこまでこれからも有効性を発揮できるのか。最大の担い手であるアメリカ合衆国がアメリカ第一主義になってしまい、誰がリベラルプロジェクトを担うのかです。

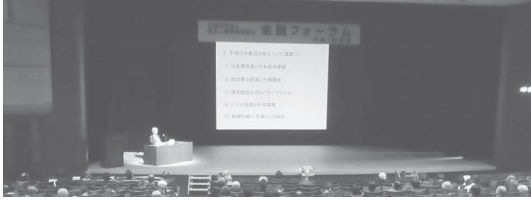
89年から30年近く経ち、グローバリゼーションの恩恵を世界全体が享受したかという、どうもそうではない。一番の恩恵を受けたのが中国、あるいは新興国の中間層と言われています。先進国では所得トップ1%の人は非常によかったのですが、中間層や少し下の層は、この20年余りほとんど所得の伸びがない。先進各国では、格差の問題がポピュリズムの背景にある基本的なトレンドとして注目されています。

|| 平成日本政治の抱えていた課題

平成元年の日本は、4月から消費税3%の導入が始まり、リクルート事件のニュースが飛び交う年でした。そして、政治とカネの問題で竹下内閣が4月に退陣、7月の参院選で自民党が大敗し、衆・参両院のねじれが現実になった年でした。

元年の初めから、竹下政権のもとで政治改革についての有識者会議をつくり、6月には、内閣総理大臣の諮問機関である第八次選挙制度審議会(八次審)を発足させ、本格的な議論が始まりました。これについては後述します。

当時、非常に問題になったのが冠婚葬祭の寄附問題。これには禁止ルールがあったのですが、



罰則がないため頻繁に行われていました。また当時は、政治資金の公開義務基準が非常に緩く、1人の政治家が多くの政治団体を持って100万円以下で集めると表には出ない。それから、政治資金での株取引やパーティー券問題にどう規制をかけるかなど、問題が山積していました。

選挙制度についていえば、昭和61年に8増7減をやっています。当時は、一票の格差が5倍を超えており、これを3倍にするために定数の増減をやった。結果、議員が512名にもなり、その後、一票の格差と議員定数は、繰り返し問題になります。

当時は中選挙区制で、2人区から6人区まですべてあった。中選挙区制は原則があまりないため、民間人の有識者や総務省に任せることができずに、政治家自らやるしかないから、まとまらない。結局、定数を増やすことになる。その根本にあったのは派閥政治です。中選挙区制は多数をとるために1つの党から複数の候補者を立てる。自民党は、それぞれの候補者に派閥がつき、サポートする。野党は、基本的に候補者を1人しか立てられない。選挙制度に対する両者の感覚が全く違うことが、事柄を非常に厄介にしたと思っています。

そして、政権が替わらないということがあります。「今のままがいい」との意見は、野党の中でも珍しくなかったと思います。それから選挙違反が多く、しかも裁判となると長くかかり、裁判中に議員任期が終わってしまうという選挙争訟の問題も抱えていました。

世界が新しい秩序を議論しているときに、日本は選挙違反やお金の問題で走り回っていることに落差を痛感したところでした。「今までの政治を続けることはできないだろう」「何か新しいことをしなければいけない」と漏らす議員も多くなっていました。

そして、80年代は日米摩擦の時代でした。為替レート、日米貿易不均衡の問題もあり、「日本は自由経済ではない。政官業癒着の護送船団方式で、外部からの商品やサービスを排除する仕組みをつくっている」と言われました。これ

は経済問題ですが、政治の基盤に関わる問題を含んでおり、事柄は深刻でした。

日本の強さが際立ったのが平成の最初の頃で、政治のかなりの部分は経済の好調さに依存していました。しかし、元年の大納会で最高値をつけた株は、翌年には4割も下がり、バブルの崩壊が始まります。富を生み出すメカニズムが壊れ、負の遺産を背負い、借金で首が回らなくなり、銀行が不良債権を抱え込む。日本の平成の政治は、受け取る富が今までと同じではない時代に入ったのです。

90年代は金融危機の時期でした。金融機関の合併や互助による救済は株主から追及を受ける恐れが高くなったため、金融機関の護送船団方式は破綻した。そうすると公的資金を投入するしかない。そのためには政治家の手に問題を委ねて、国会で法律を通すしかない。もはや役所の権限内で処理できる段階が終わったというのが、公的資金問題の政治的な意味です。「護送船団からマーケットメカニズムへ」という大きなトレンドが、1990年代の日本でも起こったのです。

|| 第八次選挙制度審議会の回顧

元年6月に八次審が設置されました。大きな特徴は、今までと違い、審議会の中に政治家は入らず、学識者だけで構成されたことでした。

議論の中心的なテーマは、「政治とカネ」でした。野党は、企業団体献金や公開基準の問題を中心に議論を始めた。しかし自民党は、最もお金がかかる選挙制度と切り離して政治とカネの問題を議論するのは、現実性が乏しいと主張した。結局は、政治とカネの問題と選挙制度をワンセットで議論することになりました。

中選挙区制の廃止が最初のテーマとなり、「お金がかかる中選挙区制はここでやめよう」というのが、早い段階での合意でした。

中選挙区制度の代わりということで、小選挙区制や比例代表制、あるいはその組み合わせをいろいろ議論しました。最終的には、小選挙区をつくる、比例代表はブロック制を採用しましたが、ブロックの線引きは大変でした。それか



ら、並立制と併用制については並立制に落ちつきました。また、第三者委員会として今の区割り審をつくることも議論しました。

最終的に、定数500で小選挙区300：比例代表200の答申をしました。その後、もみくちゃんになりましたが、6年に成立した政治改革法案を見ますと、八次審答申がほぼそのまま通るということで、いささか驚いたところです。

政治資金制度改革にも取り組みました。小選挙区比例代表制にすると、政党対政党の選挙になるから政治資金も政治家個人よりも政党に集めるようにし、公開基準を厳しくすることも議論しました。

同時に出てきたのが公的助成制度です。公費を出す以上は政党要件をどうするかでかなり議論しましたが、結局、国会議員が5人集まれば受け取れるものになってしまったのは少し残念です。

選挙違反と選挙争訟については、実質的に選挙をやっている部隊が網にかかるように、連座制の強化を行いました。そして、当選無効の処理を早くするというで100日裁判の実効性を高め、これにより逃げ切りはすっかりなくなりました。

八次審は3年6月まで続きます。最後に小選挙区の区割り案をまとめて総理に提出して、その任務を終えました。日本の歴史上、初めての作業だったと思います。

政治改革の政治過程

政治改革の発端は、元年5月に自民党で決定された政治改革大綱です。リクルート事件が起きて、政治を変えなければということで、選挙制度と政治資金制度をワンセットで改革するという非常に野心的なもので、地方分権改革などその後の改革のほとんどが書いてあります。自民党の一部、特に権力の中核にいたグループの中には、今までの政治では行き詰まると考え始めた人たちがいたということです。これには自民党議員の反発も大きかったようです。一方、野党は、政治とカネの問題は自民党の問題と捉えており、改革には非常に消極的でした。

政治改革法案は3年秋に国会に提出されましたが、野党が総スカンで、加えて自民党の中が大荒れに割れていて、法案は廃案になり、海部内閣は崩壊しました。与野党の非対称性が現れたということです。

3年11月に宮沢内閣に代わりしました。その後、東京佐川急便事件で金丸さんが議員を辞職し、竹下派が分裂します。政治改革は終わりかという時にスキャンダルが起き、それがまた次のステップになる。

5年には、自民党が単純小選挙区制を持ち出してきて、社会党、公明党は小選挙区・比例代表併用制というドイツ方式を提案するというで、状況は混迷しました。宮沢首相は政治改革を絶対にやると宣言しましたが、自民党をまとめ切れず、ついに内閣不信任案が成立し、解散になってしまいます。

その後、自民党は分裂、新生党や新党さきがけなどの新党が誕生して、細川内閣が発足します。細川内閣になっても与党の社会党の造反などがありましたが、最終的に300・200の並立制で落ちついたのが6年1月です。

法案が成立したのは、昭和のままの日本では行き詰まってしまうという認識を共有した人たちが、踏み切ったのだと思っています。政治が率先して変わることは、他の問題に政治が手をつけるのを後押しすることになる、政治がアセットをつくったということです。

それをどう活かすか。十分なものもあるし、活かされなかったものもありますが、その後の行政改革、地方分権改革、司法の改革など、平成時代にいろいろな問題に取り組む1つの出発点になったと思っています。

ただ、平成も30年ともないますと、それ自体を総括する必要が出てきます。いろいろな点で活発な議論が再度必要な時代に来ていると思います。また昨今の先進国の政治の変調は、89年の延長線だけではいけない時代、もっと先のことを考えなければいけない時代に入ったと実感しています。政治の役割をグレードアップしてもらわないといけないなと思っています。

「18歳選挙権」2016～2017年へ 第48回衆院選追跡調査から



埼玉大学社会調査研究センター長 松本 正生

今日は、2つのデータを紹介しながらお話をします。1番目が、(公財)明るい選挙推進協会が実施し、私が監修しました全国調査、すなわち全国の有権者を対象に今回の衆院選(2017年10月)についてお聞きした結果です。もう1つが、同じく第48回衆議院選挙の直後に、私ども埼玉大学社会調査研究センターが、さいたま市の市立高校生(1～3年生)を対象に実施した意識調査の結果です。高校生調査は、16年の参院選後にも同一対象に同じ質問を用いて実施しています。

16年と17年の比較を優先させ、高校生調査から入って、その後に全国調査の結果を見ていこうと思います。

さいたま市高校生調査から

高校生調査の結果を順次お示しします。衆院選(2017年)で「投票したか・しなかったか」を聞いた結果は、参院選(2016年)に比べ、「投票した」の割合が10ポイントほど減少(64%)しました。16年の参院選は7月、17年の衆院選は10月でしたので、同じ高校3年生中の有権者(満18歳以上)の比率が、参院選時の31%から、今回の衆院選は59%とほぼ倍増しています。そのことを勘案して数値を見ていく必要があると思います。

それから、「誰と投票に行ったか」を聞いた結果ですが、「家族と」が全体で74%、特に女生徒は84%と圧倒的に多い。家族連れが高校生有権者の投票行動の定番になっていることは明らかです。

その次は、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことをどう思うかです。一見すると、参院選と衆院選でほとんど変わりはありません。ただ、

今回の調査結果に関しては、コホートを基準に比較していく必要があります。同じ高校生を対象に2年間続けて調査していますので、1年生が2年生に、2年生は3年生へとスライドしています。16年にはまだ有権者でなかった2年生が、17年に3年生になり有権者の当該年齢になってどうなったか。その点に注目すると、「ちょうどいい」という回答が44%(2年生時)から51%(3年生時)へと増加しています。

他方、被選挙権年齢についてはどうか。上と同じようにコホートで見た場合、2年生から3年生に上がって「引き下げるべきだ」の比率が減少するとともに、「今のままでよい」が50%から58%に増加しています。被選挙権に関してはあまりリアリティーがない、次元が違うものだと受けとめているのだらうと思います。

若者特有の傾向として、「日本の政治を動かしているのは誰か」という質問への回答中、「国民一人一人」の割合が、1年生から2年生になると25%から18%に、2年生から3年生では18%から12%へと減少していく。1票の実感というのでしょうか、これが低減していくのです。

次に、彼らが政治というものを意識する起点、すなわち、彼らのアンテナに政治というものが引っかかるきっかけは何かという問題です。あなたは今の政治に対して満足ですか、不満ですか。それから、あなたは政治家を信頼していますか、信頼していませんかという2つの質問に対する回答結果を示します。

まず、政治に対して「(大いに+だいたい)満足」という比率から「(やや+大いに)不満」だとする比率を引いた値を示します(表1左側)。各学年ともマイナスの値ではあるものの、それほど強い不満を持っているわけでもない。

表1 Q. 政治満足度と政治家信頼度(高校生調査)(%)

学年	「満足」-「不満」		「信頼」-「不信」	
	2016→2017		2016→2017	
1年生	-24	-12	-47	-36
2年生	-14	-2	-44	-43
3年生	-28	-16	-52	-46
全体	-22	-10	-47	-42

政治一般について満足か、不満かとか聞かれても、自分にとって身近ではないので、「わからない」の割合が高い。その分、不満度も低いということだと思います。

それに対して、政治家に関して信頼できるか、信頼できないかとなると、「あまり」と「全く」を合わせた「信頼できない」比率が非常に高くなる(表1右側)。「わからない」が低くなるので、その分が不信に転化する。政治家のマイナスイメージ、つまり、映像から入ってくるあの政治家の姿、これが政治を認知する起点ではないかという仮説が成り立つでしょう。

話をちょっと反転させましょう。徐々にではありますが変わりつつある、それを示すデータです。今後、息長く観察していかなければいけないことを教えてくれるデータでもあります。「友人と政治の話をするか」の結果をご覧ください(表2)。16年の比率を見ると、周りの友だちとは政治の話をしないのが彼らのお作法ではないかという感じがしましたが、17年には若干増加しています。特にコホートで確認すると、一昨年の2年生が去年は3年生になって、割合が明らかに上がっています。1年から2年でも増加しています。

次が家族です(表3)。家族と政治の話をするというのは、そういう家族関係にある人たちと、そうでない人たちに2分されます。16年と17年を比較すると、「よくある」と「ときどきある」の合計が、3年生をはじめ全体で増加しています。コホートでも同じように、「よくある」「ときどき」ともに比率が増加している。

2017年の調査結果で注目されるのは、「友人や家族と政治の話をするか」と「投票したか・しなかったか」との間に、相関関係が確認でき

表2 Q. 友人と政治の話をするか(高校生調査)(%)

学年	よくある		ときどきある		あまりない		ほとんどない	
	2016→2017		2016→2017		2016→2017		2016→2017	
1年生	3	3	13	8	24	28	55	60
2年生	2	3	15	16	25	27	50	54
3年生	1	3	17	25	26	30	50	41
全体	2	3	15	16	25	28	52	52

表3 Q. 家族と政治の話をするか(高校生調査)(%)

学年	よくある		ときどきある		あまりない		ほとんどない	
	2016→2017		2016→2017		2016→2017		2016→2017	
1年生	7	10	35	37	26	24	26	29
2年生	5	11	41	39	23	24	25	26
3年生	10	12	38	46	22	25	23	17
全体	7	11	38	40	24	24	25	24

るようになったことです。16年の調査結果では、「投票した」生徒にせよ、「投票しなかった」生徒にせよ、友だちとは政治の話をしないという点では共通していました。その傾向に変化が生じ、両者の間に差が出てきています。家族については、さらにその差が大きくなってきています。友人や家族、こういう身近な環境の重要性が見てとれるでしょう。

2017年衆院選挙全国追跡調査から

これらを踏まえて、ここからは、明推協の全国調査結果を見ていきましょう。

今回の衆院選の投票行動に関しては、期日前投票の割合が上昇し、天候の問題もありましたけれど、全国平均で37.5%を占めました。投票日から投票期間へという流れができた潮目の選挙になったと思います。明推協の全国データでも「期日前投票をした」が3割を超えています。年齢別に見ても、80歳以上を除けば、世代の差なく一般化したことが確認できます。

そのことを裏側から示すのが、「投票所までどれくらいかかりますか」の結果です。投票所が5分未満、10分未満、20分未満、20分以上と遠くなるにつれて「投票した」の比率が下がるという従来の傾向は存在するものの、前回(14年)の衆院選時の調査結果と比較すると、今回は、その差がずいぶん小さくなりました。それは、投票所の遠い人たちが頑張って投票したからというわけではなくて、期日前投票にたくさ

表4 投票所へかかる時間（全国調査）（％）

年齢	5分未満	10分未満	20分未満	20分以上
18～29	31.4	38.6	19.1	2.3
30～39	40.6	40.6	12.3	1.4
40～49	38.5	41.6	13.1	2.6
50～59	41.7	39.6	14.0	1.8
60～69	33.2	45.0	15.6	4.0
70～79	26.4	46.8	18.5	5.5
80～	19.3	41.7	18.7	13.9
全体	34.0	42.3	15.5	4.0

表5 どういう状況ならば投票に行くか（全国調査）（％）

年齢	投票所が近かったら	駅やSCで投票できたら	期日前投票が20時以降も	移動投票所が巡回されたら
18～29	12.2	49.0	6.1	8.2
30～39	5.3	43.4	14.2	6.2
40～49	5.5	43.8	8.2	2.7
50～59	2.3	40.2	11.5	5.7
60～69	8.1	33.9	3.2	—
70～79	20.5	18.2	2.3	9.1
80～	25.0	10.4	—	14.6
全体	9.0	38.5	7.9	5.9

ん流れたことを示していると思われます。今後ともこの調査を続けていく時、「（当日）投票所まで何分かかかるか」という質問の聞き方を変えていく必要があることを示唆しています。

そもそも、20分以上もかかる人の比率はわずかではないのかという疑問がおりだと思えます。そのデータをお示しします（表4）。住んでいるところから投票所まで、4分の3の人たちは5分未満ないし10分未満で、20分以上かかる人は、多少は増えてはいるものの全体から見れば非常に少ない。ただし、年齢別に見てみると、実年世代ぐらいまでは少ないのですが、80歳以上に関しては20分以上が無視できない比率になります。つまり、高齢者の居住環境では投票所が遠くなってきているという現状があって、全体の傾向とは異なることを理解しておく必要があるかと思えます。

次は、国政選挙ならではのデータですね。居住年数に関する結果です（図）。埼玉県やさいたま市など、地元の首長選挙で同じことを聞いた結果を見ると、差が一目瞭然なんです。当然、居住年月が長くなれば愛着度が高くなるので投票率が高くなる。そういう傾向を示しては

図 「居住年数」×「投票したか」（全国調査）（％）

今の市（区・町・村）に住んで何年か		□投票に行った □投票に行かなかった	
生まれてから	69		31
20年以上	77		23
10年以上	68		31
3年以上	64		34
3年未満	59		40

いるのですけれども、思ったほど差が大きくない。したがって、国政選挙というのは、時宜要因、言い換えれば、政党とか政治家の要因が大きいことが見てとれると思います。

今度は「投票しなかった」人たちに、どういう状況ならば投票に行きますかと聞いた結果を示します（表5）。駅やショッピングセンターで投票できたらという、期日前投票所の話になるので、その要望が一番多い。一方、今回の調査で初めて「移動投票所が巡回されたら」という選択肢を入れましたが、6％ぐらいあるので、これと「投票所が近かったら」を合計すると、相応の割合になることも確認できます。

これも年代によってきれいに違いが出てきます。50代あたりまでの人たちは、臨時の投票所、集合型の投票所も含め駅やショッピングセンターで投票できたらという期日前志向です。一方、ご年配の方になるとそれは減って、歩いて大変じゃない近くにと、巡回の移動投票所とが出てくる。両方のニーズを見計らいながら、どう応えるべきか。難しい課題だと思います。

最後に、18歳選挙権への評価です。これに関してはほとんど変わっていないですね。「どちらともいえない」という保留が一番多い。消極的に肯定しているということでしょうか。年代でもそれほど大きな差がありません。

まつもと まさお さいたま市明るい選挙推進協議会会長、総務省主権者教育アドバイザー。専門は政治意識論、調査の科学。



基調講演と意見交換

19歳の投票率はなぜ低いのか？

香川大学法学部教授（政治学）

堤 英敬

信州投票率上げようプロジェクト代表

中村 祐斗

名古屋市立大学三浦哲司ゼミ

牧野 晃平

基調講演

堤 英敬さん

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてから、2016年に参院選が、17年に衆院選が実施され、18歳の投票率は両選挙において高い数値を示した。19歳の投票率は両選挙とも20歳よりは高く18歳より低い状況であったが、衆院選では23-24歳の投票率と同水準に落ちてしまった。また、17年衆院選における19歳の投票率は、16年参院選における18歳の投票率に比べ約20ポイント低下した。こういう状況をどう考えればいいのか。

16年参院選における朝日新聞の出口調査（Voters34号掲載）によると、「投票の際に重視した政策」にはライフステージによる違いが見られる。30歳代は子育て支援が、40-50歳代は景気・雇用、60-70歳代は社会保障、20歳代は景気・雇用、子育て支援が重視されている。しかし10代にはあまり特徴がない。若者に「政治は生活に密着しているから投票に行くことは大事だ」と言うのだが、若者にはそのリアリティがない。若者にとって、望ましい政策、政党を見出し、投票することの大事さを実感するためのコストは非常に大きいのである。そう考えると、若者、19歳の投票率が低いのは自然なことであろう。

10代の投票率の地域間格差

都道府県別に18歳の投票率を見ると、トップ10とワースト10では約20ポイント以上の差がある。16年参院選と17年衆院選で、上位と下位の差、下位の顔触れはあまり変わらないが、上位の顔触れはだいぶ変わっている点に興味深い。

19歳の投票率では、16年参院選と17年衆院選で上位と下位の差は縮小している。ただし、水準は大幅に低下している。都道府県別に他地域への進学率と投票率の関係をみると、圏外に出てしまう学生が多い地域ほど、投票率が低い傾向が非常に強く出る。

住民票の異動と投票の関係

2017年1月と2018年1月に、香川大学生を対象とするアンケート調査を行った。18年調査は、一般教養科目（心理学、社会学、哲学）の受講者を対象に327人（1年生が87%）から回答を得た。17年調査は、全学部全学年を対象に1,415人から回答を得た。

18年調査による香川大学生の住民票の異動状況は、香川県出身者では県内の実家居住が89.9%、下宿しているが住民票は実家にあるが8.9%、住民票も下宿にあるが1.3%であった。住民票の異動率は12.5%。岡山県出身者では県内の実家居住が46.2%、下宿しているが住民票は実家にあるが46.2%、住民票も下宿にあるが7.5%であった。住民票の異動率は14.0%。その他の県の出身者では実家居住が1.8%、下宿しているが住民票は実家にあるが84.5%、住民票も下宿にあるが13.6%であった。住民票の異動率は13.9%でしかない。17年調査によると、学年が上がるにつれ住民票を異動する学生は増加しているが、1年生の段階では非常に少ない。

居住地・住民票の状況別に17年衆院選の投票率をみると、実家に居住している学生は67%、下宿で住民票は実家にある学生のうち、香川・岡山県出身者の投票率は3割にとどまり、その他の県の出身者の投票率は2割強に過ぎなかった。居住地も住民票も下宿にある学生の投票率は4割ぐらいであった。住民票を実家に残して実家が居住地から離れている学生の投票率は特に低い。住民票を居住地に移していても1年生については投票する学生は少ない。ただし、17

※堤教授は香川県明るい選挙推進協議会会長。

中村さんと牧野さんが所属する団体は、選挙管理委員会と協力して啓発活動に取り組み、29年度の明るい選挙推進優良活動表彰を受賞した（本号20・21頁参照）。



堤 英敬さん

年調査では、学年が上がると住民票を移している学生の投票率は向上する傾向が見られた。

19歳の投票率はなぜ低下したのか

16年参院選の18歳投票率と17年衆院選の19歳投票率を都道府県別に見ると全体的に下がっているが、基本的に16年参院選で18歳の投票率が高かった地域では17年衆院選の19歳投票率も高い。ただし、16年に18歳投票率が高かった地域の方が投票率の低下幅は大きい。また、県外に出ていく学生が多い地域の方が投票率は下がるはずだが、そうした関係は弱い。

都道府県ごとに都道府県全体の投票率の変化と18歳から19歳になったの投票率の変化を見ると、全体と18-19歳の投票率の変化はほぼ比例している。例えば、高知県は16年参院選で合区になり全体の投票率が低かった一方、17年衆院選ではかなり上昇したが、18-19歳の投票率は（下がってはいるものの）下がり幅は小さかった。これに対し、16年参院選で18歳の投票率が高かった東京は、17年衆院選で全体の投票率は下がり、若者の投票率もかなり下がっている。

若者たちも選挙戦の状況に無関係に投票に行く行かないを決めるわけではなく、接戦度かどうか、どういう争点があるのかというようなことに反応している。19歳の若者も中・高齢者も同じように有権者であり、それほど特別扱いすることはないのではないか。

投票体験はのちの選挙での投票を促進するか？

政治学では「習慣投票」という考え方がある。選挙権を得て早い段階で投票に行くことを身に付ければ、その後も投票に行くようになり、逆に早い段階で棄権することを身に付けてしまった有権者は、その後、選挙がかなり盛り上がった後も投票に行かないと考えられている。16年参院選では多くの18歳有権者が投票したことから、投票が習慣化して若年層の投票率が向上することが期待されたが、いざふたを開けてみると若者の投票率は15ポイント以上も下がった。

16年参院選で投票した18歳有権者の多くが17年衆院選を棄権した。だからといって18歳で投票に行ったことの意味はなかったということでは

はないのではないかと。進学による居住地の移動など、投票のコストが高い者も少なくない状況にあるのだから、その分を差し引けば、それなりに意味はあったのではないかと。

香川大学での18年調査で、16年参院選と17年衆院選の投票と棄権を見てみる。16年参院選で投票したのは約7割で、その学生たちの17年衆院選での投票率は50.0%だった。16年参院選を棄権した学生の、17年衆院選における投票率は16.7%だった。

非常に差があるようにも見えるが、これは、もともと投票に行きそうな高校生が16年参院選に投票に行き、19歳になった17年衆院選も行った。そもそも投票に行かなさそうな高校生が、両方の選挙で棄権したということかもしれない。

ここでは、16年参院選時に高校生だった学生に絞って、選挙権があった人となかった人の投票率を比較してみる。16年参院選時に高3であったがまだ17歳で選挙権がなかった人たちは、18歳になっていた生徒と同じように学校で主権者教育を受け、同じように社会化の過程を経てきている。両方で家庭環境が異なることも考えにくい。選挙権の有無は誕生日で決まるから、16年参院選時に選挙権があった学生にもなかった学生にも、投票しそうな学生と棄権しそうな学生が同じようにいるはずである。もし両方で17年衆院選の投票率に差があれば、それは（選挙権のあった高校生の約7割は投票していたから）16年参院選での投票の効果と見なせるだろう。

16年参院選時に選挙権のあった学生と選挙権のなかった学生の17年衆院選で投票率を比較すると、差は非常に小さいが、選挙権があった学生たちの方が1.5ポイントだけ高かった。

250人ぐらいのデータなので、これでもって差があるといえるかは疑問符がつく。ただし、実際にはもう少し差が出る、効果があった可能性がある。16年参院選で選挙権がなかった人たちは、17年衆院選で選挙権を得て初めての国政選挙なので投票率は上がりやすい。また、最も投票に行きにくい条件である下宿かつ住民票を異動していなかった学生の割合は、16年参院選



中村 祐斗さん (左)
牧野 晃平さん (右)

時に選挙権があった学生の方が約8ポイント高かった。下宿している学生に絞って17年衆院選時の投票率を見ると、選挙権あり(N=51)が27.5%、選挙権なし(N=100)が23.0%で、4.5ポイントの差がある。投票に行ったから次の選挙もかなり投票に行く傾向が残るとまでは言えないが、差がないとも言えないのではないかな。

ただし、16年参院選時に高校生で選挙権があった学生は、なかった学生に比べて政治関心や政治知識は高いわけではない。支持政党も好ましい政党も持たない学生が多い。「自分の一票には社会を変える力がある」「政治のことがわからない人は投票しない方がよい」「誰が政治家になっても政治は変わらない」といった意見への賛否を見ても、選挙や投票を肯定的に捉えているとは言いがたい。

主権者教育について

16年参院選での投票理由で、「親や先生などの勧め」や「初の18歳選挙だから」を挙げた学生が半分くらいいたが、その17年衆院選の投票率は42.2%であった。「応援する候補・政党だから」、「投票することが大事」、「国民の義務」などを挙げた学生の投票率は58.6%であり、両方を挙げた学生の投票率は57.1%であった。外部からの刺激だけに基づく投票体験は次の投票参加には結びつかないと考えられる。

模擬選挙の経験よりは、ディベート、授業外の学習などの経験がある方が投票率が高くなる。投票すること自体は大事だが、それなりに選挙に行くことの意味を理解したうえで投票に行くことが大事なのではないかな。

中村 祐斗さん

信州大学教育学部1年生に対する出前授業を実施した際に、アンケート調査を行った。17年衆院選では約3分の1しか投票していない。投票理由は、「主権者の1人として権利を行使するため」、次いで「有権者になって初めての選挙だったから」が多かった。

「初めての選挙」から考えるに、2回目の選挙にはどう参加していくのかということだ。長

野県における16年参院選と17年衆院選の18歳投票率が50%を超えたことを踏まえ、1回目に足を踏み込んだ人が継続的に投票できるような体制を形成していく必要がある。

19歳がなぜ投票に行かないのか。第1に制度面の問題。進学に伴って住民票を移さない学生が多くいる中で、不在者投票の制度を知らず、投票しないという現状がある。

第2に主権者教育のあり方。社会科だけでいいのか、18歳を直前に控えた高校生だけでいいのかを、改めて考えなければならない。小学校から自分自身の生活・住む地域・社会の現実問題と常に向き合うことが本当にできているのか。幼いころから社会を見つめられていないからこそ、政治にも向き合いきれないのではないかな。

第3に大学側の問題。18歳に対する主権者教育はある程度の効果があったが、19歳へは学びが継続されていない。大学進学後は社会の問題と向き合う時間が少なくなる。例えば、一般教養の授業で取り組むなど大学での主権者教育の実施が気になる。

信州大学の学生の半分ぐらいは県外から来るので、生活と投票がかけ離れているのではないかな。県外出身者の投票率が非常に低い。地元を離れた学生には、住民票を移さないとしても、地元を離れたのに地元で投票していいのかという抵抗感がある。住民票を移したとしても、異動先の場所のことを知っているのか、地元に戻るかもしれないのに投票していいのかと。住民票を移す移さないにかかわらず、果たしてどの地域を見るのか。そこに19歳投票率の低下が見られるのではないかな。

牧野 晃平さん

19歳の投票率が低かったのは、18という数字の影響が大きいのではないかな。16年参院選で大学に期日前投票所が設置され、多くのマスコミが来たが、18歳だけがやたらとりあげられていた。そこに1票の質的な格差を感じる。若年層全体の投票率を上げる必要があるにもかかわらず、18歳に偏重しすぎたのではないかな。

投票に向かう動機をつくっていくことがしっかりできていないのではないか。自分が社会に何を望むかは自由で、子育て世代が暮らしやすい社会にしたいとか、高齢者になっても安心して暮らせるまちにしたいとか、学生の見地から学生が学びやすいまちにしたいとか、労働者が守られる環境、経済成長、安全等いろいろ主張はある。主権者教育において選挙公報に触れる機会が作られたが、若者世代はテレビ、スマートフォン、ウェブサイトを情報ソースにして、判断基準を設定する。ニュースで報じられる政治や社会の話題と言うと、政治家の不祥事が目立つ。政党ごとに掲げられている政策目標が一覧化できるものはないし、調べないと出てこない。あまり身近ではない話題と、自己の生活がどのように向上するか、関連性を無理やり見出そうとするが見えてこない。各党が掲げる社会全体に対する方針など見て投票すべきなのに、投票の基準を見つけられずにいるのが19歳なのではないか。

政策目標よりも、政治そのものの複雑性の部分を嫌って選挙を縁遠いもの感じてしまうので、バイト、天候など、面倒だということで簡単に棄権できてしまう心理状態が形成されていくのではないか。家庭のあり方を考えなくてはならない。選挙に対して、一緒に向き合える人がいることが、選挙、政治や社会に加わっていくうえで、動機の面でサポートできると思う。

主権者教育では、なぜ選挙に行かなければならないのかを強調すべきであるが、学校側から模擬選挙をやって欲しいという指定があると、なぜの部分伝える時間が足りなくなる。自分で考える時間を作ってやるのが、選挙と投票がかけ離れている部分を解消することにつながる。

意見交換

堤 そもそもなぜ住民票を移さないのか？

中村 地元に戻って教員がしたい。4年間で住民票を移すメリットがあるのか疑問がある。地元が好きで、なかなか変えられない。学生はそもそも制度を知らないので住民票を移さない。

牧野 地元を完全に出たわけではなく、戻ってくるかもしれないという気持ちがあると移さないのではないかな。後で住民票が移せると知ってもそこまでする必要があるのか、移すという動機にはならないのではないかな。

堤 各校で、新入生に住民票の異動を呼びかけているが、学生の意識ではそういう現状があることを前提として押さえておく必要がある。

堤 何に基づいて投票したらいいかが理解されていないのではないかな。

中村 主権者教育に取り組んでいるが、子どもたち一人ひとりに価値観がある。それをうまく学校の中で言ったり、さらけ出すことができない、そういった学校の中の閉鎖的な空間があるのかもしれない。価値観を他者と対話することでさらに深まっていくことが重要だと思う。

牧野 自分がどういうまちにしたいのかは何となく思っているが、それがどういった形で政策目標として表れ、どういう手段で達成されるのかが見えにくく、それをもって基準とするのが非常に難しい。結果として基準がないという心象になってしまうのではないかな。

堤 大学でこういう授業や活動があったらいいのにというものはないかな。

牧野 社会の事を考えるような機会を、教養科目として常に一つ作っておくと、選挙関連の何かに携わる人が毎年排出される。誰かしらが選挙啓発活動を行える体制をつくるのが持続可能性という点でいいのではないかな。

中村 子どもたちと一緒に地域を見つめる授業があってもいいのではないかな。座学や授業の指導案を作るというところで止まってしまうのではなく、教育実習までいかなくても、現場に出て一緒に活動できるような授業があったらいい。子どもたちからの学びと、大学生が自分たちで授業を作ったからこそその学びがある。

堤 主権者教育で教わる立場だったのが、教える立場になるとか、同じ学生の仲間たちをいかに投票所に足に向けてもらうかを考えることは、ものすごくいい主権者教育であり、選挙を本気で考える機会になっていると感じた。



意見交換

選挙出前授業のあり方を考える

明治大学文学部特任教授（総務省主権者教育アドバイザー、元高校社会科教員） 藤井 剛

多摩市選挙管理委員会選挙係長（元事務局長） 越智 弘一

若者選挙ネットワーク副代表（愛知教育大学大学院、中学非常勤講師） 小栗 優貴

藤井剛さん「社会科教育の立場から 選挙出前授業を見て」

狭義の主権者教育

狭義と広義の主権者教育がある。狭義は選挙に行ってもらう教育で、裏返せば棄権理由をつぶす教育である。面倒くさい対策として模擬選挙がある。投票が30分もかかっている生徒がいるが、各種調査で子どもの時に親と一緒に投票所に行った経験のある子の投票率が高いのは、投票が5分間で済むことがわかっているからだ。どこに投票したらよいか分からない対策として、マニフェストを比較して投票先を考えさせる授業がある。自分の一票で政治が変わると思えない対策として、選挙に行かないと損してしまうという授業が考えられる。

広義の主権者教育

広義は主権者としての自覚を持たせる、主権者として行動できる教育である。社会科教員だけが授業でやるのではなく、担任がロングホームルームで、自分の選挙に対する感覚、考え方を話すことなども主権者教育である。

例えば、多数決を考える授業では、生徒は民主主義を単純多数決だと捉えているが、事前に十分な討議がなくてはならないし、人権など多数決で決めてはいけないこともある。日本の小選挙区は単純多数決、アメリカ大統領選挙は州ごとに勝者総取り、フランス大統領選挙は過半数を取る候補者がいない場合は上位2人による決選投票という、いろいろな方法があることを考えさせている。ルールづくりの授業では、部活動のグラウンド利用をテーマに、生徒を5つの部

に分けて自分たちの要求を話し合い、各部代表が集まって討論し、合意形成や調停の方法を学ぶ。

このような主権者教育の授業は少なく、2016年秋に文部科学省が実施した全国アンケートによると、3年生に対して、公職選挙法や具体的な選挙の仕組みを教えているが89.4%、現実の政治的事象についての話し合い活動が20.9%、模擬選挙等の実践的な学習活動が29.0%であった。9割の学校では、政治経済の授業で選挙のしくみを、あるいは学年集会で投票はこう行んだと話して終わったという、主権者教育といえるのかという授業を行っていた。ただし、模擬選挙は次の年は39.7%と伸びている。

主権者教育の効果

16年参院選での18歳投票率は51.28%だったが、高校生の投票率は山形県で83.2%（各校1クラス抽出）、静岡県では81.3%（提出率が9割近いアンケート調査）であった。高校生は教員に背中を押されると投票に行くことがわかる。17年衆院選では18歳投票率は47.87%であった。問題は、16年参院選で18歳の投票率が51.28%であったのが、その18歳たちが1歳年を取った17年衆院選では19歳投票率が32.25%になってしまったことである。台風の影響、政権選択選挙でなくなり投票が難しくなった、住民票の問題、背中を押してくれる人がいなかったことなども理由であっただろうが、模擬選挙中心の狭義の主権者教育では主権者としての行動意識は長続きしないのではないかと考えている。

山形県の例

投票率を都道府県別で見ると、上がったあるいは踏みとどまったところがある。一般論とし



藤井 剛さん

て地方では高卒後に県外に出てしまう人が多く、住民票の問題から投票率が下がることが多いが、山形県は17年衆院選における19歳投票率が高かった。その理由の1つとして山形県では、YYボランティアという中高校生のボランティアの伝統がある。高校生がホストとなってクリスマス会に招待する、高校家庭科部が週1回お弁当を作ってお年寄りに配る、高校生がお年寄りと話をするために公民館で待っている、独居老人宅で雪下ろしをするなどを行っている。市町村を活動エリアとし、そこに居住する中高生が在学する学校の枠を越えて集っている団体が多い。県教委担当者は、「中高生の地域におけるボランティア活動を、将来の地域づくりに参画する入り口としてとらえている。地域が抱えるさまざまな課題に触れる機会が多く、活動に関わっていない生徒に比べ、国政や地方自治に対する関心の度合いが高くなるのではないかと話している。このような取組例として、青森県選管が実施している高校生模擬議会も挙げられる。

このように、地域に目を向け、参画することから始める主権者教育を実践すると、投票行動に移りやすいのではないかと考えている。大学生や高校生は内向き志向が強いため、ひょっとすると国政よりも身の回りの問題から入る方がいいのではないかと考えている。模擬選挙ばかりでなく、広義の主権者教育を考えながら、いろいろな主体が活動の場を広げていくべきだろう。

越智弘一さん「発達段階にあった組立てとマインドを育む」

選挙出前授業のねらいは、正しい投票の仕方や選挙権の行使の仕方を理解してほしい、候補者の訴えの違いを正しく捉えて投票してほしい、若者の投票率をあげたい、初めて投票所にくる生徒たちにとまどいがないようにという思いがあるだろう。

室町時代の能の世阿弥の書「風姿花伝」に、「我見、離見、離見の見」という考え方がある。我見は自分が見ている目、離見は相手の立場に



小栗 優貴さん

自分の心をおいて言葉を発する視点、離見の見はその両方を俯瞰的に見るということ。本市では、教える側の立場から授業を考えるのではなく、子どもたちの思いから授業を考えてみようという視点です。

子どもたちの感想文を読むと、投票所に行って親の投票を見たりテレビの選挙特番を見て、「選挙は大人がやること」「遠い先のこと」という感覚や印象を持っているようである。選挙特番については、せっかく楽しみにしている番組が見られないじゃないかという反応がある。

出前授業を受けてつまらないという印象が子どもたちに残ると、学校側も出前授業を受け入れる必要性を感じなくなる。本市では、発達段階に合わせて子どもたちが見渡せる世界・関心や興味が湧く題材で、分かりやすく楽しい授業を行いたいと思っている。生じる効果として、候補者の主張の違いを理解しやすくなるので、理解した上で自分自身の答えを出して投票を行ったという実感が持てるようになる。

一方的に授業を聞きなさいという設定にはしない。子どもたちを授業の主役にしたいと考えている。候補者への応援演説を子どもにお願いしているが、その言葉は非常におもしろく、感性に優れていて、醍醐味のある言葉をたくさん発してくれる。ちょっとぼんやりした子にとっても、候補者の訴えが子どもたちの言葉に置き換えられ、主張内容がより明確になる。

校風や授業内容、授業態度や理解力等の状況に合わせて、授業内容を変えている。小学校6年生を対象とする授業では模擬投票「給食大臣選挙」を実施している。「^{うまいもん}馬居間 ^{くろぞう}空蔵」候補はアンケートで好きな給食のメニューを調査し、上位5つを給食の献立にして食べ残しを減らす。「^{ばらんす}芭蘭栖 ^{えいこ}栄子」候補は、食材の栄養素とバランスを学び、良好な発育に必要な知識を習得することで、食べ残しを減らす。「^{もたい}茂田井 ^{ないよ}奈衣代」候補はもったいない精神を広め、食べ残しを減らす。

候補者役は明るい選挙推進委員が担当し、給食の残さい量の説明は専門家である教育委員会の栄養士が協力してくれている。



越智 弘一さん

授業後に全児童に感想を書いてもらうが、「候補者の応援演説は話を魅力的に伝えることが必要だ」「中身も利己的ではなくて町をよくしようと思って言っているんだということに気が付いた」「町をよくするために投票するんだと実感した」という気づきや、授業を受けて自分はどうかと考えたときに「ちゃんと演説を聞きたい」「日本のためになるように投票したい」と書いてくれている。また、「なんだかうきうきして楽しかった、関心を持てた」と、最大のねらいどおりの評価を受け、授業者として本当にうれしく、たいへんやりがいがあるなど感じている。

知識を教えるというよりは、主権者としてのマインドを育てたいと考えている。周りの社会に興味や関心をもって目を向け、自分とのかかわりについて関心を持ってほしい。どういう方向がこの社会をよくするのだろうか、それを実現するために自分はどのような選択をし、何をすべきかを考えてほしい。自らが感じて社会の課題に目を向け、どのような行動や考えがふさわしいのかという気づきが芽生え、心の中に根付いて、将来の有権者として育ってもらいたい。

授業を裏打ちするような研究がないか探したところ、スタンフォード大学の心理学教授であるキャロル・S・ドゥエックさんが提唱している、成長型マインドセットというものに当たった。難しい問題に取り組む時には、まず「難しい。自分には無理。もう嫌だ」という感情を起こさせるのではなく、新しいことを知るのは楽しい、これによって自分の世界はもっと広がっていくんだというような感覚でもって、さらに挑戦の気持ちを持ち続けさせるという。そんな心理を子どもたちに定着させていくことが重要ではないかと考える。

小栗優貴さん「学校と出前授業者がMax×Maxになるために」

なぜ選挙出前授業を依頼されるのか

なぜ学校は主権者教育を外部に依頼するのか。主権者教育なんてやれないという消極的理由と、出前授業者しかできないプロ性を取り入

れたいという積極的理由がある。

課題は、学校が授業を外注することは教育を放棄していることで、主権者教育がわからないと言っている学校現場には学びが少ない。投票率を上げる授業効果がMAXでなく、出前授業者しかできない授業をしていないこと。

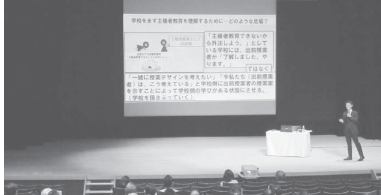
出前授業の内容を、授業の目標（投票行為達成か主権者育成か）と手段（模擬投票か言語によるものか）を軸に4つに分類した。選挙クイズや講座など、選挙に行く必要性を言葉によって伝えるものをAタイプ、給食選挙など投票方法を示しながら模擬投票を行った後で選挙に行く必要性を訴えるものをBタイプ、架空の市長選やマニフェストづくりなど、模擬選挙を行い仮想のまちにおける候補者の分析を行うものをCタイプ、討論会など出前授業者と選挙や社会問題についてコミュニケーションを行うものをDタイプとした。

子どもは本当にいろいろなのでどの授業が正解かはわからないが、ABCタイプは教員が選管から授業案を説明され、投票箱を貸り、クイズのデータを借りたらできてしまい、選管にしかできない授業とは言えない。

選挙出前授業のMAX効果とはなにか

まず学校に主権者教育を理解させるという中間ゴールが必要である。選管に依頼が来たら「了解しました。やります」ではなくて、「一緒に授業デザインを考えたい」「私たちはこう考えている」と学校に示し、さらにこの授業は有効かと投げかける。投票率向上のねらいをなくすと選管が行く意義がない。投票率を置いといて主権者を育成すると言われたら、それは選管の仕事なのかと思うのではないか。

最終ゴールは、選挙出前授業は段階的に学校と選管のコラボレーション授業に移行すること。選管がDタイプである「出前授業者と選挙や社会問題についてコミュニケーションを行う」を採用して授業手段をMAXにし、選管のプロ性である選挙の運営、選挙に関する知識、社会的決定権などを取り入れ、教員はそのプロ性で子どもとコミュニケーションする。



授業デザイン化

若者啓発グループ46団体が参加する若者選挙ネットワークが、選挙出前授業のモデルを2案作成した。17年9月に28団体が参加した合宿研修で方向性を考え、11月と12月に協会主催の若者リーダーフォーラム3カ所で模擬授業を実施し、18年1月に中学校2校で実践した。

授業案A「社会問題を通してメディアについて考えよう」

A案は学校に主権者教育の理解を促すもので、授業目標は社会や政治に対するイメージを見つめ直し、メディアを通して情報を獲得する流れを認識させること。6つのパートで構成し、事前準備で特定の社会問題(この案ではいろいろな面から見ていけるテーマとしてイルカ・捕鯨問題を取り上げた)について、異なった立場や視点で報道された新聞記事などを複数用意する。

Step①で、ワークシートに羅列されたたくさんの単語から、政治に関連すると思う単語に○をつけさせ、生徒の社会・政治に関する捉え方を把握する。②で思い浮かぶメディアの種類を書き出させ、そのメリットとデメリットを抽出して性質を考えさせる。③でテーマの概要を説明し、④で2社の新聞記事を、小見出し、タイトル、画像、それぞれにしか書いてない内容、全体を通して伝えたいことの観点から比較させ、どのような印象を受けるかを書き出す。⑤で再度①のワークを行い、捉え方が変化したかを確認する。

授業案B「選挙によって作られる社会について探求しよう!」

B案は学校教育と授業者と児童生徒がコラボできる授業で、授業目標は選挙と社会について探求することができるようになること。手法としてP4Cを使う。philosophy for childrenの略で、子どものための哲学の意味である。問い、話し、考えることで本当のことを探る手法で、対話を促すための小道具として発言者が持つコミュニティボールやカードを使う。

4段階で進み、Step①でP4Cの概要を説明、②でテーマである選挙や社会について資料を



使って考えさせ、③でP4C手法で子どもたちが問いを立てて話し合う。問いとして「現在の日本社会は本当に民主政治か」「投票率が低いのに民主政治か」などを想定する。④でP4Cを振り返る。

意見交換

「閉鎖的であろう学校にどうやって入っていったか」

越智 まず1校切り拓こうと、教育委員会在籍時に知り合った校長で、特に協力していただける方に頼んだが、半年以上かかった。校長は担任がどういう形で受け入れるか、その授業が子どもの役に立つのかを慎重に考える。校長会でも説明するが、校長は下にこういう情報があったよとまでは言ってくれるが、はじめましようとはなかなかいかない。

担当教員が共感してくれることが重要で、いい授業だと言ってくれることで少しずつ浸透していった。授業を見学した教員も、同じ教科の他校の教員に伝えてくれた。

小栗 学校に、校内で主権者教育をやると社会に生きているかわからない、私たちとやるとより社会に生きる主権者教育になるんだと売り込んでいる。

藤井 小中学校では市単位に教育研究会をつくり、月に1回ぐらい活動していることが多い。そこに主権者教育部会ができると、多くの教員が来てくれるようになる。

「学校からの授業丸投げを止めるために、事前にどれくらい打合せしたか」

小栗 準備途中で1回実施校に授業案を見せに行く。その学校は一緒に考えてくれる学校で、「そうやると主権者教育として進んでいくかもしれない」「それ僕できないから取り入れた方がいいかも」「もっとこうした方が子どもとのコミュニケーションがうまくいくよ」となる。学校側もプライドが高いので、この授業って主権者教育としてどうですかと下から聞くことによって、学校を思考させて丸投げにさせない状態にしていく。

藤井 教員は教えたがりの人が多いので、打ち合わせでこのような授業はどうでしょうと聞かれると、ここはうちの学校にあって、ここはこうした方がいいと必ずアドバイスしてくれる。それによって授業がよくなりWINWINの関係が少しずつ構築できるのかなと思う。「前後の授業に関してはどこまで詰めるのか、教員がフォローしているのか」

小栗 当該授業の前後に何をやっているかは把握する。授業を見に行くまではしないが、教員に聞き取りをして、こういうことを勉強しているからこれはもう知っているから使えるんじゃないかという風になっている。

藤井 この教材で前回もうまくいったが今回はうまくいかないということがよくある。同じ学校でもクラスによって雰囲気などが違うからだ。特に高校は学校によって全く違うので、私は授業案を進学校、普通の学校、大変な学校で使い分けている。授業の初めに生徒をどうつかむかがポイントとなる。そのため、授業を行うときは、かならず1時間前くらいに学校に行って授業を見せてもらう。少なくとも、廊下を歩かせてもらい、学校の雰囲気をつかむ。授業をする教室にも授業前早めに入り、前方に座っている生徒と話をする。このようにして、生徒のレベルや反応のあたりをつけて授業を始めている。

越智 O高校でどのように授業を組み立てたか。まず担当教員が、主権者教育にどんなイメージを持っているのか、どのような授業をしているのかを聞くことにしている。授業でディベートを行っており、2回ほど出向いて生徒がどのように取り組み、どんな発言をしているのかを見た。非常にレベルが高いと感じ、ただ選挙に行きましようねという授業をしても、生徒たちは飽きてしまうと思った。生徒が持っている能力と積極性を発揮できるのはどういう授業案かを考え、先生の方から理解を受けて進めた。

校長の学校運営の考え方も大きいので、学校サイトの校長室からというコラムを見て、めざしている生徒や学校の姿、どういうことを成長させたいかをくみ取った。それがうまく授業内

容と当たった時は非常にいい授業になる。そういう準備をせず、選管が持っているノウハウを提供するだけでは、いい授業にならない。

「なぜ眠っている学校とコラボすることを選択したのか」

小栗 眠っている学校の生徒の方が、主権者として育っていないのではないかと。投票率が低いのは眠っている学校の生徒たちによるものともいえるので、眠っている学校にこそこういう出前授業ができます、主権者教育どうですかと提案し、生徒を主権者に育てていく。

藤井 一般論として、レベルの高い学校の生徒の方が社会に対して関心があるので、投票行動が高いと思う。掘り起こすのなら社会に関心のない生徒たちの多い学校だろう。定時制高校でも授業をしたが、定時制の生徒たちに投票に行ってもいいなと思わせる授業が重要だと思っている。

越智 2015年に出前授業をやった時、座学であったが、4割5割の生徒に机にへばりつくように寝られ、とてもショックだった。その時、授業に積極的に参加しない原因を取り除かなければ、授業に向き合ってくれないと思った。文献を読み、思いついたのは学校によって失望感が高いということ。小学校ではいろいろな能力がある児童が混在しているが、中学校になると中間試験、期末試験、学年末試験があってどんどん選別をされていく。一定の高校以下になると、どうせ自分たちはやっただって褒められる学校じゃないとか、やっただってしょうがないという意識が学校に漂っていると感じた。だからどんなに正論を言っても通じない。どうしたかという、興味を引くコラムで前説を設け、生徒に関心に向けてもらったうえで、ちゃんとやれば世間は放っておかないんだ、認めてくれるんだという前提から授業を始めている。

嫌な反応を返されても来年は授業に来ませんとは言わない。来年こそもっとこちらを向かせてみせるぞという内容に変えていきたい。その努力を見てくれるからこそ、学校からまた来て下さいと言っていただけるのではないかと。

情報フラッシュ

選管事務局長が動画CMのプロデューサー

長野県中野市選管は、4月22日執行予定の市議会議員選挙周知用の動画を制作しました。

選挙権年齢が引き下がり、2回の国政選挙等を経ているものの、改めて「18歳」をアピールして若年層の投票率向上を図ることとし、選管事務局長が脚本、演出、監督を務め、撮影はローカルテレビ局が行いました。18歳からの共感が得られるよう、市内の高校の生徒に出演してもらったほか、

お笑いの要素も加えてやわらかいイメージとなるよう心掛けました。

選挙期間中、ローカルテレビ局や庁舎内の大型ビジョンな



動画の一コマ

どで放映されました。

市議会議員との交流学习会

北海道千歳市議会では2月21日、市立勇舞中学校の3年生218人と、23人の議員全員との交流学习会を初めて開催しました。

昨年5月に実施した市議会議員選挙の投票率が5割を切ったことがきっかけとなり、将来を担う若年層世代を対象に、市議会への関心を図ることを目的としたものです。

議員が所属する総務文教、厚生環境、産業建設の各委員会が各クラスを受け持ち、市議会の概要や二元代表制の仕組み、及び市政のチェックなど市議会の仕事全般を説明しました。また、各委員会が所管する分野の中から、中学生にとっても身近な題材である「給食センター」「救急医療」「中



心商店街の活性化」などの現状や課題等をあげ、生徒たちはその解決策を話し合いました。

普段、あまり考えることがない自分たちのまちの話を、普段、接することのない議員から聞いたことで、生徒それぞれに「自分たちのまち」への意識が芽生えたようでした。

市議会では、今後も機会があれば交流学习会を続けていくこととしています。

選挙公報を使ったグループワーク

横浜市港北区選管は、2月16日、市立大綱中学校の3年生330人を対象に「選挙出前講座～実際の選挙公報を見てみよう～」を実施しました。

生徒4～6人が1グループとなり、衆院選の選挙公報を読んで、投票したくなる候補者、投票したくない候補者の理由などを話し合い、投票先を考えました。

全体会では、いくつかのグループから「難しい言葉を極力使っていない」候補者に投票したい、などの発表があった一方で、「わからない言葉があれば、有権者として調べることも必要なのでは」といった意見も出されました。



車座になって意見の出し合い

選管職員作成、住民票異動ポスター

福岡市選管は、市内の高校や大学、専門学校などに住民票の異動を呼びかけるポスターを作成、配布しました。

ポスターのデザインは市選管職員が制作したもので、選挙のめいすいくんをアニメのキャラクター風に擬人化させ、「住民票がないという理由で投票に行かなかった若者が多いことを知っためいすいくん」を表しました。

制作に要した時間は概ね1日、普通の画用紙に、ポスターカラーで仕上げました。



明るい選挙推進協会では、毎年、投票参加ときれいな選挙の推進並びに政治意識の向上に取り組む活動を表彰しています。活動の独創性や先進性、継続性、広がり、「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告（平成23年12月）を踏まえた活動であるかなどを観点に選考しています。表彰対象を明るい選挙推進協議会のほか、自治会、婦人会、NPO法人などとし、各団体からの応募方式を採っています。29年度は9団体（明推協3、若者団体4、大学ゼミ1、民間団体1）を、3月13日に開催した当協会の代表者会議において表彰するとともに、活動を支援するため副賞として各20万円を提供しました。この事業は、一般財団法人櫻田會の支援をいただき実施しております。30年度実施要項は協会HPに掲載する予定です。各団体の活動のうち、特徴的なものをご紹介します（各団体の参加者数は29年度）。

矢巾町明るい選挙推進協議会（岩手県）

昭和42年に設立され、行政区長、自治公民館長、婦人会、老人クラブ、学識経験者等26人が参加している。

小中高校での選挙啓発授業を、選管と連携して27年度から実施している。授業内容として選挙制度の説明、模擬投票のほか、投票率向上をテーマとしたグループワークを取り入れている。出前授業をはじめて実施するにあたっては、県選管が実施している授業内容を参考にし、明推協も町外で実施された啓発授業を参観して授業の流れの把握

に努めた。明推協は、模擬投票の受付、投票用紙交付、投票立会を担うほか、開票作業を行う児童生徒のサポートを担当している。グループワークには各回約半数の会員が参加し、児童生徒と同じ目線に立ち、一社会人として質問に答えたり、意見を交わしたりしている。各学校での実施に当たっては、明推協会長が学校での打ち合わせに参加して学校側のニーズを理解したうえで、明推協として授業内容に意見を出している。

浦安市明るい選挙推進協議会（千葉県）

昭和27年に設立され、明るい選挙推進運動に関心のある有志83人が参加し、運営委員会、事業委員会、広報委員会を設けている。事業の改善策や新規事業などをテーマとするグループ討論を、年1回程度開催している。

公職選挙法の寄附禁止規定周知のため、毎年11月を強調月間とし、市内在住者の乗降が多い2カ所の駅頭で、会社員等の帰宅時間帯をねらって18時以降によびかけを行っている。各種イベントで活動しているが、29年には小中学生を対象とするイベント「こどもがつくるまち@うらやす」に参

加した。こどものまち市長選挙に、こどもたちと協力して投票事務や開票事務を担った。

大学の学園祭では会場内をまわり、学生に選挙に関するアンケートを行っている。選挙出前授業には投票管理者や投票立会人として参加している。

29年衆院選では園児に配布した選挙キャラクターのぬりえを、各投票所に設置したぬりえ専用の投票箱に投じてもらい、その展示会を開催した。約200点の応募作品の掲示作業を会員が行うなど、運営にあたっている。大学に設置された期日前投票所では投票管理者を務めている。

練馬区明るい選挙推進協議会（東京都）

昭和32年に設立され、さまざまな地域活動をしている138人（平均年齢約70歳）が参加している。

区民まつりでブースを出展して選挙日の周知や投票参加を呼びかけているが、29年度は練馬区選管インターンシップ生(大学生)の提案により模擬

投票体験コーナーを加えた。来場者の呼び込みや投票用紙は折って投函しても自然に広がるなどの特性の説明など、運営全般を担っている（衆院選期間中の開催のため、選管職員は設営のみの参加）。

区選管が特別支援学校で実際の都議選の選挙公

報を活用した模擬投票を実施した際、明推協が実際の選挙時と同様に投票管理者および投票立会人を担っている。29年の都議選前に大学で「もしも教授が都議選に立候補したら」をテーマに実施した模擬投票でも投票管理者と投票立会人を務める

とともに、学生に投票方法を説明した。

区民に選挙に関心を持っていただくことを目的とする「白ばらだより」を年2回発行して区立施設等で配布しているが、明推協委員が編集委員を務めている。

福大Voteプロジェクト（福島県）

平成28年に設立され、福島大学の学生17人が参加している。

28年参院選において、福島大学内期日前投票所の設置を福島市選管や大学に働きかけて実現した。学内での投票参加の呼びかけとして、各国からの留学生も参加して選挙制度の比較をした異文化交流会、討論・マニフェスト作成・模擬投票を参加者が行うイベントなどを実施した。学生や学長、教授の協力を得て投票日までのカウントダウン写真をTwitterやFacebookに投稿した。様々な学内サークルが「選挙に行こう!」と呼びかける

学内向けCMを作成した。

29年福島市長選でも大学内期日前投票所が設置され、事務従事者や投票立会人を務めている。投票所の空間デザインにも取り組み、「社会を感じることができる投票所」をコンセプトに人や動物、自然などのステッカーを壁に貼ったほか、投票手順を示す足跡マークを順路に配置した。投票所の外に段ボール製の木を置き、投票を終えた方に風船を張り付けてもらった。学内でめいすいくんと市のゆるキャラによる人気投票を行ったほか、独自の周知ポスターを作成して学内各所に掲示した。

Niigata選挙カレッジ（新潟県）

平成25年に設立され、大学生、社会人ら27人が、実習生として1年間、新潟県明推協や県選管の啓発活動と選挙事務に参加している。前期から実習生が主導する形に改革し、ビジョン「多くの若者が当事者意識を持って、様々な課題に対して、自ら考え、行動することが当たり前の社会をつくる」と、組織文化「強い当事者意識を持つ、互いの可能性に期待し合う、挑戦を楽しむ」を策定した。事業部（啓発イベント企画、出前授業企画、学園祭企画、実習生募集・サポートメンバー企画、情報発信）を設けているが、「事業計画シート」を導入して

事業目標の数値化と、業績評価指数による成果と課題の確認をしている。月1回開催する定例会にゲストスピーカーを招き、インプットの間とした。

大学での取り組みとして、昼休時に新聞を読みながらディスカッションする会を定期的に開催しているが、一般学生の参加も増えてきている。学校等での出前授業に参加しているが、専門学校と大学ではグループワークも採り入れた。情報発信としてFacebookを利用するほか、政治参加や投票行動を促すことをねらった動画を作成してYouTubeにアップしている。

信州投票率上げようプロジェクト（長野県）

平成28年に設立され、信州大学教育学部で社会科教育を学ぶ学生9人が参加している。選管と連携して、期日前投票所の運営と啓発活動、学校での出前授業に取り組んでいる。

28年度から取り組む小学校での出前授業では、児童の興味関心を引き付けることを念頭に、長野市選管、大学教授、教員との意見交換を重ね、学生主体の授業モデル案を企画した。教員から「情

報を制限した事前の選挙と、より詳しい話が聴ける候補者演説後の選挙と二度行うことで、見かけに騙されず自ら情報収集し自らの判断で投票することの大切さを伝えたい」という提案を受け、「放課後子ども総合プランの有料化」を題材に前後2回投票する模擬選挙を行い、児童の投票行動の変容を引きだした。あわせて、授業で学習している「第1回衆議院議員総選挙」との比較で選挙制度

を学ばせる構成とした。29年度は少子化対策を題材に、事前学習と当日学習それぞれで児童同士の

対話や候補者との質疑応答を充実させている。

Our Vote, Our Voice! (高知県)

平成27年に設立され、大学生11人が参加している。

県選管・明推協が実施する、小中高・大学生等を対象とした選挙出前授業に、講師やファシリテーター、模擬投票の候補者役として参加している。

毎年11月に開催される高知大学の一泊公開イベントでは、来場した子ども・大人を対象に模擬投票や政治・選挙に関するアンケート等を実施している。

県明推協が主催する「若者と議員の座談会」に参加者として出席する他、開催準備や受付等の運営を担っている。

主に高校生や大学生を対象に、選挙や政治、身

近な地域社会との関わりを考えるワークショップを企画運営するとともに、参加者としても加わっている。27年度は参加者110人が10年後の高知県を、28年度は参加者62人が50年後の高知県をテーマに話し合った。

28年参院選では、初めて投票する人に向けて投票方法を説明する動画を作成し、YouTubeで公開した。愛媛県的女子大学で行われたシンポジウムに、松山市の若者啓発団体「選挙コンシェルジュ」とともにパネリストとして参加するなど、他団体との連携も進めている。

名古屋市立大学人文社会学部 三浦哲司ゼミ

ゼミは平成26年に開講され、29年度は3～4年生21人が参加している。

28年参院選と29年名古屋市長選において学内に期日前投票所が設置され、投票管理者、投票立会人、事務従事者を務めた。選挙の周知のためにうちわやチラシの作成と配布、啓発動画の制作に取り組むとともに、期日前投票所の利用を授業前後の空き時間などで呼びかけた。その経験を提案書「大学における期日前合同投票所の可能性」にまとめ、日本地方政治学会・日本地域政治学会の学生セッ

ションと瑞穂ふれあい区民講座で発表している。

高校での選挙出前授業では、期日前投票所の事務体験をもとに選挙の大切さを訴えている。一方通行型ではなく生徒の関心を引くことを心がけ、投票方法を説明する動画を流し、候補者役は演劇部に所属するゼミ生が担当した。

「政治って何だろう？」などをテーマに、世代を超えた参加者が3～4人のグループを作って意見を交わすワークショップ「政治について語る会」を瑞穂区で開催した。

狛江市手をつなぐ親の会 (東京都)

昭和40年に設立され、知的発達障害者等の家族など、20代後半から70代まで、40人が参加している。平成25年の成年被後見人の選挙権回復を契機に、狛江市が障害者の投票支援の取り組みを始めたことから、市障害福祉サービス等事業所連絡会や市と連携して「わかりやすい選挙」に取り組んでいる。

「わかりやすい演説会」は、候補者に知的・発達障害の特性を知ってもらい、当事者にわかりやすいように工夫して話してもらうもの。25年都知事選での「わかりやすい演説会」に参加した後、26年衆院選において事業所連絡会と連携して開催した。

知事選の演説会はわかりやすいものであったが、候補者が多い市議選などでは判断が難しくなるので、27年狛江市議選では「わかりやすい広報誌」を作成した。写真やルビがあれば自分で読める、指さして選ぶことができる方がいることなどを立候補予定者に理解してもらい、24人から統一フォーマットによる原稿を集めた。

模擬投票も、保護者向け講演会とあわせて、投票事務の「庶務係」を「案内係」に変更するなどして実際さながらに実施している。取り組みの集大成として、28年にDVD「投票に行こう!」を作成している。

デジタル時代の市民へ インターネットと政治活動・選挙

弘前大学教育学部講師 森本 洋介



■ メディア・リテラシーとインターネットメディア

本連載ではこれまで、メディア・リテラシーの概念（第1回）、メディア・リテラシーにおける「現実」の構成の理解に対する重要性（第2回）、小学校～高等教育におけるメディア・リテラシー教育実践（第3～5回）についてFCTメディア・リテラシー研究所（以下「FCT」）の各領域を特に専門とするメンバーが執筆を連ねてきた。最終回となる第6回では、日常の生活から政治まで、私たちの生活においてもはや必需品となっているインターネット（特にSNS）とメディア・リテラシーについて取り上げる。

メディア・リテラシーの研究者のなかには、インターネットを代表とする双方向メディアの到来により、メディア・リテラシーの概念をあらためる必要があると主張する論者（Jenkinsが提唱する「メディア・リテラシー2.0」など）と、Buckinghamのようにメディア・リテラシーの基本概念にそのようなメディアも含まれているため、メディア・リテラシーの概念を大転換する必要はない（Buckingham, 2007）という論者がいる。

いずれの論者が正しいという議論を本稿で行う気はないが、インターネット、とりわけSNSのようなweb2.0という技術が登場したことにより、人間のコミュニケーションのあり方が変化したことは間違いない。とはいえ、Jenkinsのような「メディア・リテラシー2.0」の論者も、インターネットメディアの登場を楽観視しているわけではない。Jenkinsは新しいメディア・リテラシーに関する「白書」（2007）において、多くの場合においてSNSに代表される参加型のメディアの発するメッセージの不透明性を若者が理解していないと考えられること、などを課題として挙げている。このような課題に対応するため、メディアに関するクリティカルな理解を発達さ

せるための教育的介入についての議論（＝「メディア・リテラシー2.0」の必要性）を展開している。

若者がインターネットを「使いこなしている」かのような言説がマスメディア上ではしばしばなされるが、それはあくまで道具として「使っている」だけであり、そこでのコミュニケーションのあり方や、インターネット上で流布される情報の発信源・内容に対して批判的に考えているわけではない。思考力・判断力・表現力はしかるべき教育的介入がなければ育成されえないということは、メディア・リテラシー論者からすれば明白である。

■ メディア・リテラシーとフェイクニュース

米国でのトランプ政権の誕生以降、SNSと政治の関係性を複雑にしたのは「フェイクニュース」だろう。メディア・リテラシーとフェイクニュースについて、例えば西田亮介は2017年2月18日付の朝日新聞「（わたしの紙面批評）偽ニュース対策 個人の力に限界、メディアの役割大」において「日本語圏では、偽ニュースの政治的社会的影響が広く顕在化したとまではいえないが、楽観できない状況にある。（中略）対策は難しい。（2016年）12月13日朝刊『ネットとの付き合い方』をはじめ他紙の記事でもしばしば言及される伝統的な『メディア・リテラシーの重要性』は、理念にこそ共感するが、もはや実効性のある処方箋（せん）とはいえないだろう」と述べている。

他にも新書レベルでフェイクニュースとメディア・リテラシーという言葉がタイトルに含まれる書籍がここ数年で数冊出版されているが、いずれもポスト真実時代においてメディア・リテラシーが機能するか（役立つか）という議論が展開されている。しかしここであらためて考えなければならないのは、メディア・リテラシーという能力の内容である。メディア・

リテラシーはその起源を学問的に遡れば哲学に行き着く（森本、2014）。その哲学的考え方を整理したものが連載第1回で説明された「基本概念」であり、とりわけ重要なのが連載第2回で説明された「メディアは『現実』を構成する」という基本概念である。すなわちメディア・リテラシーは哲学に現代のメディア環境を加味した「批判的思考」であり、ある情報が「嘘か真実か」を見抜くような魔法の能力やマニュアルの類ではない。極端に言ってしまうと「理性的に思考するプロセス」の獲得こそメディア・リテラシーなのである。

インターネットをメディア・リテラシーの視点で読み解く実践事例

FCTのメンバーが執筆し2013年に発刊した『最新Study Guideメディア・リテラシー【入門編】』（リベルタ出版）では、「第6章 インターネットを読み解く」という内容を設けた。ここではインターネットメディアの基本的な特徴の理解、インターネットにおける「現実」の構成について基礎的な理解を行うためのワークショップの手法が紹介されている。これまでFCT主催のセミナーで何度か本章を用いたワークショップを実施してきたが、日常的にインターネットを使用している人たちでも、インターネットにおける「現実」の構成、特にニュースサイトの比較やそのニュースのリンク、拡散について検討する活動では「深く考えたことがなかった」という声が多い。

また、筆者がある小学校の6年生を対象に行ったSNSのコメントを考察する授業（森本、2016）では、Amazonにおけるあるマンガのカスタマーレビューの傾向を実際に子どもたちに読んでもらい、どのような仕組みでレビューを投稿しているのか、どのようなコメントがあり、それに対してそのマンガを知っている人・知らない人がどのように反応するのかを考えさせた。ここでは、いわゆるサイバーカスケード、すなわち特定の考え方をする人間がネットでは集まりやすい傾向にあることを考えさせた。インターネットには多様な情報が無限大に広がっ

ているにもかかわらず、個人が好む情報はそのごく一部に過ぎず、情報がユーザーごとにカスタマイズされることの基礎的な理解を試みたのである。また、机上で架空のSNSの場をつくり、あるニュース項目を対象に、子どもたちにハンドルネームでコメントを書かせ、そのコメントを全員で検討することで、ユーザーが情報の発信者でもあり受信者でもあるインターネットメディアの特性を理解させた。

特に学校教育の場では、政治的中立性の問題への配慮が欠かせない。また基本的に選挙期間中にSNSでの活動が活発になる（期間外でも通常の政治活動は認められているが）ため、授業の実施タイミングも問題となる。しかし政治活動や選挙そのものを扱うことに固執せずとも、インターネットの特徴の理解やニュースサイトの分析を丁寧に行っていくことで、インターネットメディアを読み解くことは十分可能である。さらに言えば、今後新たなメディアが登場したとしても、メディア・リテラシーの基本概念を押さえておけば、基礎的な分析（＝批判的に思考すること）は大きく変わることはないため、新たな「～リテラシー」の登場に右往左往させられることもない。

メディア・リテラシー先進国と呼ばれるカナダでその啓発活動に尽力してきたPunjente氏は、メディア・リテラシーの能力を「慎重に見聞きし、批判的に考察すること（watch carefully, think critically）」と説明した。これはどのメディアにも通じることである。

<参考文献>

- ・森本洋介（2014）『メディア・リテラシー教育における「批判的」な思考力の育成』東信堂
- ・森本洋介（2016）「情報モラルにおける保護主義からの脱却：エンパワーメントを目標とした道徳授業へ」『弘前大学教育学部紀要』115号、123-133頁
- ・Buckingham, D. (2007). *Beyond Technology: Children's Learning in the Age of Digital Culture*. UK: Polity Press.
- ・Jenkins, H. (2007). 'Confronting the Challenges of Participatory Culture: Media Education for the 21st Century', http://digitallearning.macfound.org/media/article_pdfs/JENKINS_WHITE_PAPER.PDF 2017年12月18日確認

* 森本氏のプロフィールは40号90頁参照。



新科目「公共」の設置

高校の学習指導要領が改訂された。これを受けて、2022年度から公民科に新しい必修科目「公共」が設置される。「公共」は、「現代社会の諸課題の解決に向け、自己と社会のかかわりを踏まえ、社会に参画する主体として自立することや、他者と協働してよりよい社会を形成すること」を目指す科目で、主権者教育の中核を担うことになる。

「公共」の授業で行うことが考えられる学習活動の例としては、討論、ディベート、模擬選挙、模擬裁判、インターンシップの事前・事後の学習などが挙げられており、より実践的に主権者としての資質・能力を高めていくことが目指される。また、選挙管理委員会、消費者センター、弁護士、NPOなど、外部の専門家・機関との連携も推進されることになる。

筆者はこれまで、現行の学習指導要領に基づく「現代社会」(2022年度に廃止予定)や「政治・経済」において、「公共」の内容の一部を先取りする授業を実施してきた。これから5回にわたる本連載で、その実践について報告する。

主権者として必要な力

今回の学習指導要領の改訂は、2016年12月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」を受けたものである。この答申では、主権者教育で育成を目指す資質・能力を、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」という3つの柱に沿って、次のように整理している。

<知識・技能>

- ・現実社会の諸課題（政治、経済、法など）に関する現状や制度及び概念についての理解
- ・調査や諸資料から情報を効果的に調べまとめる技能

<思考力・判断力・表現力等>

- ・現実社会の諸課題について、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断する力
- ・現実社会の諸課題の解決に向けて、協働的に追究し根拠をもって主張するなどして合意を形成する力

<学びに向かう力・人間性等>

- ・自立した主体として、よりよい社会の実現を視野に国家・社会の形成に主体的に参画しようとする力

ここに示された資質・能力から特に重要な点を抽出するならば、次の5つに集約することができる。

- ①Critical Thinking（批判的思考力）／社会課題を見つけ出し、複眼的に考察する力
- ②Creativity（創造力）／課題解決に向けて、新しいアイデアを生み出す力
- ③Collaboration（協働力）／他者と協働し、チームとして課題解決に取り組む力
- ④Communication（コミュニケーション力）／他者との対話を通じて、合意形成を図る力
- ⑤Citizenship（市民性）／持続可能な社会の実現に向けて、主体的に社会参画する力

これらの汎用的な資質・能力は、国際研究プロジェクトATC21Sが提唱する「21世紀型スキル」や、国立教育政策研究所の「21世紀型能力」などにおいても重視されており、変化の激しい現代社会を主権者として主体的に生きる上で、不可欠のものだといえる。

筆者が実践している主権者教育では、これら5つの「C」を育むことを目標として、生徒主体のアクティブ・ラーニング型の授業を展開している。その授業実践において重視している点を、次に述べることにする。

無関心のバリアを打ち破る

よくいわれるように、従来の日本の学校教育において、社会科、地歴・公民科の授業は知識偏重になりがちで、必ずしも社会で生きる上での実践力を育むものではなかった。授業は教師による一方通行の「チョーク&トーク」が中心で、生徒たちも「暗記科目」として捉えることが多かった。そのような授業のあり方が、生徒たちを政治や社会から遠ざけ、関心を失わせてしまった面があることは否定できない。

では、生徒たちの無関心のバリアを打ち破り、主体的に政治や社会に参画するスキルを育むには、どのような授業デザインが効果的なのだろうか。筆者の場合は、3つの「C」を授業に取り入れることで、生徒たちの関心や意欲を高めるようにしている。

1つ目は、キャッチー（Catchy）な素材を扱うことである。主権者教育においては政治的中立が求められるため、従来の学校教育では具体的な「生の政治」を扱うことを避ける傾向が強かった。そのため、政治や選挙の仕組みに関する知識の習得にとどまり、論争的な政治課題には触れない授業が多かった。

しかし、政治の本質は、利害が対立する人々や異なる価値観を持った人々が、対話を通じて合意を形成することにある。したがって、生徒の政治的リテラシーを高めるには、現実の政治における論争的な課題について複眼的に考察し、議論するトレーニングが必要である。

このような考えから、筆者の授業では、憲法改正や安全保障関連法、消費増税や高等教育の無償化など、リアルな政治課題について議論する機会を多く設けている。

2つ目は、カジュアル（Casual）なテーマから、段階的に興味・関心を高めていくことであ

る。先ほど、現実の政治課題を扱うことの意義を述べたが、憲法や安全保障のような大きなテーマを初めから扱うことはしない。そのようなテーマは、多くの生徒にとっては興味・関心を持ちづらく、かえって政治の世界の敷居を高くしてしまうからである。

そこで、年間の授業の初めの時期には、より身近で日常的なテーマを、普段着の言葉で語り合うことを重視している。まず、生徒たちの生活空間である学校の課題について、校則や部活動などをテーマに議論させる。次に、生徒たちが暮らす地域社会の課題を扱い、住民へのインタビュー調査なども取り入れながら、持続可能な街づくりについて考察させる。その上で、国の政治課題やグローバル社会における諸課題を扱い、生徒たちの視野を大きく広げていくようにしている。

3つ目は、クール（Cool）な外部組織・人材との連携である。今回の学習指導要領改訂の基本方針として「社会に開かれた教育課程」が挙げられるが、それは主権者教育においても当然求められる観点である。

筆者の授業では、メディアと教育に関する事業を展開する株式会社POTETO Mediaをはじめ、若者と政治をつなぐ活動を行っているNPO法人YouthCreateやNPO法人Mielkaなどと連携し、様々な出前授業を導入している。

これらの組織のメンバーは、いずれも生徒たちにとってロールモデルとなるような、魅力にあふれた学生や若者たちである。彼らと政治や社会問題について語り合う中で、生徒たちは自ら進んで政治や社会に参画する力を高めていくのである。

（次号につづく）

おおはた まさと 1977年生まれ。早稲田大学商学部および政治経済学部卒。私立中高教諭等を経て、2013年から現職。担当教科は公民科。J-CEF（日本シティズンシップ教育フォーラム）役員、NHK教育番組『昔話法廷』番組委員を務める。共著に『授業LIVE 18歳からの政治参加』（清水書院、2017年）。

チェコ大統領選挙

決選投票は「親露」対「親EU」

東欧のチェコで、1月26、27の両日にわたり大統領選挙の決選投票が行われ、現職のミロシュ・ゼマン氏が、チェコ科学アカデミー元総裁のイジー・ドラホシュ氏を僅差で破り再選を果たしました。チェコは1993年にスロバキアとの連邦国家を平和的に解消し、共和国として独立しています。

ゼマン氏はロシアのプーチン大統領と極めて親しく、クリミア半島編入に伴うEUの対露経済制裁に反対し、以前（2016年）にチェコのEU離脱の是非を問う住民投票の実施を目指す考えも明らかにしています。また近年、ロシアや中国に傾斜する言動で物議を醸し、イスラム系移民については消極的な立場を鮮明にしています。一方、敗れたドラホシュ氏はEUや北大西洋条約機構との関係強化を訴えていました。

このように、決選投票は「親露」対「親EU」の構図となりましたが、エリート層に不満を抱く高齢者や農村部を中心に支持を集めたゼマン氏が約51%を獲得して、勝利しました。

ゼマン氏は、2017年の下院（代議院）選挙で勝利した新興政党「ANO2011」（Anoは「Yes」という意味。2013年下院選挙で初めて議席を獲得）のアンドレイ・バビシュ党首を支持しており、少数与党で組閣に苦しむバビシュ氏の強い味方になりそうです。バビシュ氏は「チェコのトランプ」と称され、難民受入れやEUとの統合進化に反対し少数与党で政権を発足させましたが、下院の信任を得られておらず、ゼマン氏の再選により両者の連携が強化されるものと見られています。

チェコ大統領選挙は、第1回投票で過半数を獲得した候補者がいない場合は、上位二者により第2回（決戦）投票が行われます。1月12、13日行われた第1回投票には9人が立候補し、ゼマン氏が得票率38.56%で首位、ドラホシュ氏が26.60%で2位となり、両氏で決選投票が行われました。

チェコでは首相が行政の実権を握り大統領は儀礼的な立場と言われますが、大統領は首相を任命し、首相の補佐を受けて17名の大臣も任命するほか、法案の拒否権などを持つ、政治的に無視できない存在といえます。任期は5年で、2013年から直接選挙により選出されています。

議会

二院制を採っており、下院と上院（元老院）によって構成され、いずれも直接選挙で選出されています。

下院は議席数200、任期は4年

で、政党名簿比例代表制により選出されます。前述のように、2017年下院選挙ではANOが第一党となり、ゼマン大統領により同党のバビシュ党首が首相に任命され少数与党で内閣を発足させましたが、2018年1月、下院の信任が得られず辞職しました。

新たな内閣が任命されるまでは暫定内閣として職務を継続する中、バビシュ首相は下院の信任を得られる内閣の成立に向けて、各党と連立交渉中です。

上院は議席数81、任期は6年で、2年ごとに定数の3分の1ずつを改選します。チェコ共和国発足当



下院主要政党議席数

政党・会派	議席数	与野党
ANO2011	78	与党
市民民主党	25	野党
海賊党	22	野党
自由と直接民主主義	22	野党
その他	53	野党
総議席数	200	

初、上院は選挙方法が決まらず、下院がその機能を代行してきましたが、1996年に初めて小選挙区制による上院選挙が行われ、両院制が整いました。選挙は2回投票制が適用されており、1回目の投票で過半数の得票を得た候補がいなかった場合には、上位2人による決選投票が行われます。下院とは異なり、上院議員の立候補者は政党の公認を受ける必要はありません。

上院は下院が可決した法案を否決することができますが、この上院の拒否権の行使は、下院の再投票において議員の絶対過半数（101人以上）の可決で覆されます。また上院は新しい法案を提出することはできません。このように、下院は上院よりも優越的な権限を持っています。

■主権者教育アドバイザー

総務省は平成29年度に主権者教育アドバイザー派遣制度を設けました。総務省が委嘱した大学教授や高校教員等を、選挙管理委員会・教育委員会、学校等の要望に応じて派遣し、出前授業・研修会での講義や主権者教育の長期計画策定への助言等を行います。29年度は35団体に派遣されました。協会は運営事務局として協力しており、事前相談を受け付けています。

(平成30年4月2日現在)

木村 直人	作新学院大学人間文化学部特任教授
桑原 敏典	岡山大学大学院教育学研究科教授
高橋 勝也	名古屋経済大学法学部准教授
田中 一裕	新潟大学創生学部准教授
田中 伸	岐阜大学教育学部准教授
堂徳 将人	北海商科大学教授
橋本 康弘	福井大学教育学部教授
藤井 剛	明治大学文学部特任教授
吉村 功太郎	宮崎大学大学院教育学研究科教授
黒崎 洋介	神奈川県立瀬谷高等学校教諭
杉浦 真理	立命館宇治中学校高等学校教諭
市島 宗典	中京大学総合政策学部准教授
大野 正博	朝日大学法学部長・大学院法学研究科長
岡田 浩	金沢大学人間社会学域法学類教授
齋藤 俊明	岩手県立大学副学長
杉岡 秀紀	福知山公立大学地域経営学科准教授
増田 正	高崎経済大学地域政策学部教授
松本 正生	埼玉大学社会調査研究センター長
大隅 哲平	松山市選挙管理委員会事務局主査
越智 弘一	多摩市選挙管理委員会事務局主任
小島 勇人	一般社団法人選挙制度実務研究会代表理事
布佐 明彦	元岩手県選挙管理委員会事務局主任
越智 大貴	NPO法人NEXT CONEXION代表
林 大介	模擬選挙推進ネットワーク代表
原田 謙介	NPO法人YouthCreate代表理事
平林 浩一	狛江市教育部長
森井 道子	狛江市手をつなぐ親の会会長
安達 宜正	日本放送協会解説委員
渡辺 嘉久	読売新聞東京本社編集委員

■明るい選挙啓発ポスターコンクール

小中高校生を募集対象とするポスターコンクールを、都道府県選挙管理委員会連合会、都道府県および市区町村選管との共催、文部科学省、総務省、全国教育委員会の後援により実施しています。

今年度の募集期間は5月7日から9月7日までの予定です。募集要項とポスター作成のヒントを掲載したパン

フレットを、4月中旬から全国の選管あてに送付しています。また、PDF版を協会ウェブサイトに掲載しています。

ポスター制作は、政治や選挙について考え、形にする主権者教育の一環と言えます。親と一緒に投票所に行った体験や社会科の授業、模擬選挙の体験等とつながるとより効果的ではないでしょうか。たくさんのご応募をお待ちしています。

■寄附のお願い

明るい選挙の推進のため、皆様のご支援をお願いしております。当協会にご寄附をいただいた場合には、税制面の優遇措置が受けられます。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。



表紙ポスターの紹介

◆平成29年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

末永 大貴さん 長崎県立島原工業高校2年 (受賞時)

評 東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課視学官

ピクトグラムのように表されたシルエットと黄色い背景のコントラストが鮮やかに映ります。平面的な表現の中に描かれた立体的な投票箱がアクセントになっていて、動きと広がりを感じさせる表現になっています。



編集後記

- 特集は、今年3月に当協会が開催した全国フォーラムを取り上げました。佐々木毅当協会会長の講演は、すでに30年となった平成年代を、政局ではなく大きな政治改革の流れとして俯瞰するものです。これからの道を考える上で、よき材料のひとつになると考えます。
- 連載メディアリテラシーが最終回です。フェイクニュースの時代、必須のスキルではないでしょうか。新連載として執筆いただく高校社会科の大畑方人先生は、主権者教育の実践者として、生徒や若者から熱く支持されている方です。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkkyo.or.jp/> 〈フェイスブック〉 <https://www.facebook.com/akaruisenkkyo>
〈メールアドレス〉 akaruisenkkyo@mua.biglobe.ne.jp 〈ツイッター〉 <https://twitter.com/Akaruisenkkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

 一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>